

# さいたま市契約公報

第15号

令和元年8月15日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）

- さいたま市立高等学校センターサーバ・校内LANシステム賃貸借…………… 1
- さいたま市立高等学校教職員端末システム賃貸借…………… 5

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市基幹系端末賃貸借…………… 9
- ・さいたま市（仮称）市税事務所開設に伴う物品等移設業務…………… 9

### 一般競争入札の告示（2件）

- インフォメーションカウンター 外23件の購入…………… 9
- さいたま市桜環境センターアルミプレス売却…………… 12
- さいたま市東部環境センターアルミプレス売却…………… 12
- さいたま市内民間中間処理施設アルミプレス売却…………… 12
- さいたま市桜環境センタースチールプレス売却…………… 12
- さいたま市東部環境センタースチールプレス売却…………… 12
- さいたま市内民間中間処理施設スチールプレス売却…………… 12

### 公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）

- さいたま市ガイドブック協働発行事業…………… 16
- 「（仮称）E-KIZUNAグローバルサミット」実施計画等策定支援業務…………… 18

## [水道局]

### 特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市水道局南部配水場外4か所で使用する電気…………… 22
- さいたま市水道局南下新井配水場外7か所で使用する電気…………… 22
- ・マッピングシステム機器賃貸借…………… 22

### 特定調達契約に係る一般競争入札の中止（1件）

- さいたま市水道局馬宮配水場外31か所で使用する電気…………… 22

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

### さいたま市公告（調達）第67号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和元年8月15日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立高等学校センターサーバ・校内LANシステム賃貸借
  - (2) 借入場所  
さいたま市浦和区元町1-28-17外
  - (3) 数量・特質等  
入札説明書のとおり
  - (4) 借入期間  
令和2年1月1日から令和5年12月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和元年8月29日（木）までに資格審査の申請を行うこと。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
担当 管理係   電話 048（829）1673
  - (2) 交付期間  
公告の日から令和元年9月10日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年9月18日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和元年9月25日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和元年9月27日（金）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年9月27日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
電話 048(829)1673 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて

閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Data Center Servers and Intra-school LAN Systems for Saitama Municipal High Schools

(2) Date and time of tender:

September 27, 2019, 9:30 a.m

(3) Contact point for the notice:

High School Education Division, Department of School Education, Secretariat, Saitama City Board of Education

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1673

## さいたま市公告（調達）第68号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和元年8月15日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立高等学校教職員端末システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区元町1-28-17外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和2年1月1日から令和5年12月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）

（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和元年8月29日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課  
担当 管理係 電話 048(829)1673

#### (2) 交付期間

公告の日から令和元年9月10日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和元年9月18日(水)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に92円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和元年9月25日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和元年9月27日（金）午前9時45分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第2会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和元年9月27日（金）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課  
電話 048（829）1673 FAX 048（829）1990

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部高校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Laptops for Teachers and Educational Personnel of Saitama Municipal High Schools

(2) Date and time of tender:

September 27, 2019, 9:45 a.m.

(3) Contact point for the notice:

High School Education Division, Department of School Education, Secretariat, Saitama City Board of Education

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1673

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公示第16号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和元年8月15日

さいたま市長 清水 勇 人



「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①16-1 ②さいたま市基幹系端末賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和元年6月19日 ⑤富士通リース株式会社関東支店 支店長 坂口雄二 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥12,628,000円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和元年5月7日さいたま市公告（調達）第46号

①16-2 ②さいたま市（仮称）市税事務所開設に伴う物品等移設業務 一式 ③さいたま市財政局税務部税制課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和元年7月19日 ⑤日本通運株式会社埼玉支店 支店長 小坂仁 さいたま市中央区下落合1079-1 ⑥41,800,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和元年5月31日さいたま市公告（調達）第50号

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第549号**

インフォメーションカウンター 外23件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年8月13日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

インフォメーションカウンター 外23件

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館1・2階 南部市税事務所外6箇所

(3) 数量・特質等及び納入期限

入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の種目「事務用品・什器」内の営業種目「鋼製什器」で登載され、かつ、市内に本店を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048(829)1181

#### (2) 交付期間

告示の日から令和元年9月3日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和元年9月10日(火)及び令和元年9月11日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

### 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和元年9月18日（水）午後2時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和元年9月18日（水）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

### (8) 所管課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部税制課

電話 048（829）1160 FAX 048（829）1986

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 議決の要否  
否

9 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (2) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第504号**

さいたま市桜環境センターアルミプレス売却外5件に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年8月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

- ア さいたま市桜環境センターアルミプレス売却
- イ さいたま市東部環境センターアルミプレス売却
- ウ さいたま市内民間中間処理施設アルミプレス売却
- エ さいたま市桜環境センタースチールプレス売却
- オ さいたま市東部環境センタースチールプレス売却
- カ さいたま市内民間中間処理施設スチールプレス売却

(2) 履行場所

- ア 1(1)ア及びエの売却 さいたま市桜区新開4-2-1 さいたま市桜環境センター
- イ 1(1)イ及びオの売却 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
- ウ 1(1)ウ及びカの売却 さいたま市浦和区大原5-12-1 有限会社太盛りサイクルセンタ  
ー

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「物品の修理及び不用品の買受」内の営業種目「不用品買受」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定及び更生計画の認可がなされている者は、この限りでない。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定及び再生計画の認可がなされている者は、この限りでない。

(6) 1(1)の売却について、さいたま市又は過去3年間(平成28年9月1日から令和元年8月31日まで)に他市町村で実績のある者であること。

なお、実績とは、アルミプレス又はスチールプレスの売却に際し、さいたま市又は他市町村において入札又は見積合わせに参加したことをいう。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

#### (1) 交付方法

ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/001/p040418.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和元年8月29日(木)まで

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

令和元年8月22日(木)から令和元年8月29日(木)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 受付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課

担当 宮坂 電話 048(829)1336

イ さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

担当 日高 電話 048(684)3802

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

全て郵送とする。

(2) 交付日

令和元年9月11日(水)までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに単価で行う。入札金額は、売却物品1kg当たりの金額を入札書に記載することとし、当該金額は、1円未満について、小数点以下第2位までとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に小数点以下第2位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)アの売却 令和元年9月13日(金)午前10時00分

(イ) 1(1)イの売却 令和元年9月13日(金)午前10時20分

(ウ) 1(1)ウの売却 令和元年9月13日(金)午前10時40分

(エ) 1(1)エの売却 令和元年9月13日(金)午前11時00分

(オ) 1(1)オの売却 令和元年9月13日(金)午前11時20分

(カ) 1(1)カの売却 令和元年9月13日(金)午前11時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第1会議室

(3) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額に仕様書で定める予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和元年9月13日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 複数落札の禁止

この告示に係る入札のうち、1(1)ア、イ及びウのアルミプレス売却は、一抜け方式とする。落札者（契約者となる者）となった者は、その後行われる他のアルミプレス売却の入札への参加を辞退するものとする。1(1)エ、オ及びカのスチールプレス売却においても同様とする。

(8) 入札事務を担当する課

ア 1(1)ア、ウ、エ及びカの売却

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課  
電話 048(829)1336   FAX 048(829)1991

イ 1(1)イ及びオの売却

さいたま市見沼区大字膝子626-1   さいたま市環境局施設部東部環境センター  
電話 048(684)3802   FAX 048(686)0466

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア及びエの売却

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
電話 048(829)1343   FAX 048(829)1991

イ 1(1)イ及びオの売却

6(8)イに同じ

ウ 1(1)ウ及びカの売却

6(8)アに同じ

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとの契約金額に仕様書で定める予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 本契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市環境局資源循環推進部廃棄物対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

### さいたま市告示第537号

さいたま市ガイドブック協働発行业務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和元年8月8日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 企画提案書の招請に付する事項

##### (1) 件名

さいたま市ガイドブック協働発行业務

##### (2) 履行場所

さいたま市

##### (3) 業務概要

仕様書のとおり

##### (4) 履行期間

契約締結の日から令和2年3月31日まで

#### 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 本告示日から過去3年間に、類似する冊子の発行业務について、地方公共団体等と協働発行した実績を有している者であること。

#### 3 企画提案に係る仕様書及び公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、さいたま市ガイドブック協働発行业務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。



- (1) 交付場所
  - ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室広報課  
担当 宇根、細谷、谷 電話 048(829)1039
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p041231.html>
- (2) 交付期間  
告示の日から令和元年 8 月 27 日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）
- 4 質問の受付  
企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。
  - (1) 受付先  
さいたま市市長公室広報課  
電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)
  - (2) 受付期間  
告示の日から令和元年 8 月 27 日（火）まで
- 5 参加申込手続  
企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。
  - (1) 提出書類
    - ア 参加申込兼資格確認申請書
    - イ 公募要項のとおり
  - (2) 受付期間  
4(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市市長公室広報課
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送。郵送の場合は、到達記録が確認できる方法に限る。
- 6 参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和元年 8 月 30 日（金）を目途に郵送する。
- 7 企画提案書等の提出
  - (1) 提出書類  
公募要項のとおり
  - (2) 受付期間  
令和元年 9 月 2 日（月）から令和元年 9 月 26 日（木）まで（休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。なお、詳細な時間、場所等については、後日通知する。

(1) 実施日

令和元年10月9日(水)

(2) 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

11 その他

- (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 詳細は、公募要項による。

**さいたま市告示第462号**

「(仮称) E-K I Z U N A グローバルサミット」実施計画等策定支援業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和元年7月26日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

「(仮称) E-K I Z U N A グローバルサミット」実施計画等策定支援業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

企画提案仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和2年3月19日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 参加意思表明書締切日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(業務委託)(以下「名簿」という。)に、業務「運送・運行」、「イベント・催事」又は「計画策定」に登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本告示日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成26年度から平成30年度において、多数の者が来場した国際的なイベント等の運営に関する実績を1件以上有している者であること。
- 3 企画提案実施要項等の交付
- 企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要項、仕様書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部未来都市推進部  
担当 環境未来都市推進担当 電話 048（829）1458
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード(以下「ホームページ」とはこのアドレスをいう。)  
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p066229.html>
- (2) 交付期間
- 告示の日から令和元年8月23日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 説明会
- (1) 本件に関する説明会は開催しない。
  - (2) 本件の内容に関する質問がある場合は、6のとおり質問することができる。
- 5 参加意思の表明
- 企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類  
参加意思表明書
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法

持参

## 6 質問及び回答

企画提案書の提出を希望する者は、企画提案に関する事項について、次のとおり質問することができる。

### (1) 提出書類

質問書

### (2) 受付期間

令和元年7月26日（金）から令和元年8月21日（水）午後4時まで

### (3) 受付方法

電子メール

電子メールアドレス [e-kizuna.project@city.saitama.lg.jp](mailto:e-kizuna.project@city.saitama.lg.jp)

なお、電子メール以外の方法による質問には応じない。

### (4) 質問に対する回答

令和元年8月22日（木）までにホームページに掲載する。

## 7 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付方法

郵送にて交付する。

### (2) 交付日

令和元年8月26日（月）に交付するものとする。

## 8 辞退届

5による参加意思表明書の提出後、本件への参加を辞退する場合は、速やかに次の書類を提出するものとする。

### (1) 提出書類

辞退届

### (2) 受付場所

3(1)アに同じ

### (3) 提出方法

持参

## 9 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

企画提案実施要項に定める書類

### (2) 受付期間

令和元年7月26日（金）から令和元年8月28日（水）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

### (4) 提出方法

持参

## 1 0 企画提案会の実施

企画提案書を補完するため、企画提案会を実施する。

### (1) 実施日時及び場所

令和元年8月30日（金）実施予定。詳細は、参加資格確認結果通知書を交付した者に対し別途通知するものとする。

### (2) 実施方法

ア 出席者は3名以内とする。

イ 企画提案会用資料を作成し、それを使用することは妨げない。ただし、企画提案書に記載のない新たな提案に関する資料の使用は認めない。なお、電子データの資料を説明に用いる場合は、CD-ROM又はUSBメモリ等に保存し、持参すること。パソコン、プロジェクター及びスクリーン等は市が用意するものとする。

## 1 1 企画提案の評価

(1) 企画提案については、企画審査委員会が企画提案実施要項に定める審査基準に基づき審査を実施し、総合的な評価により企画提案の順位を決定する。なお、審査の段階で本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、順位付けの対象としない。

(2) (1)に記載する企画提案の評価結果により、最も順位が高い企画提案を行ったものを最優秀提案者として選定する。なお、全ての企画提案が本市の要求水準を満たさないものであると判断した場合は、最優秀提案者を選定しない場合がある。

(3) 評価の結果は、企画提案会に参加した全ての者に通知する。

## 1 2 その他

(1) 本件の手続きに係る一切の経費は、参加者の負担とする。

(2) 企画提案の内容が、全て実施されとは限らない。

(3) 次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載があった場合

イ 審査の公平性を害する行為があった場合

ウ 見積金額が企画提案実施要項で示す契約限度額を超えている場合

エ 10の企画提案会に参加しなかった場合

(4) 詳細は、企画提案実施要項及び企画提案仕様書による。

## 1 3 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部未来都市推進部

電話 048（829）1458   FAX 048（829）1991

〔水道局〕

○特定調達契約の落札者等の公示

### さいたま市水道局公示第17号

次のとおり落札者等について公示します。

令和元年8月15日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①17-1 ②(1)さいたま市水道局南部配水場外4か所で使用する電気 4,151,000キロワット時 (2)さいたま市水道局南下新井配水場外7か所で使用する電気 5,645,000キロワット時 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和元年7月18日 ⑤(1)東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 秋本展秀 東京都千代田区内幸町1-1-3 (2)株式会社ホープ 代表取締役 時津孝康 福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル ⑥(1)70,889,978円 (2)96,379,618円 ⑦一般競争入札 ⑧令和元年5月31日さいたま市水道局公告（調達）第14号

①17-2 ②マッピングシステム機器賃貸借 一式 ③さいたま市水道局業務部管財課 さいたま市浦和区常盤6-14-16 ④令和元年7月18日 ⑤富士通リース株式会社関東支店 支店長 坂口雄二 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 ⑥34,986,600円 ⑦一般競争入札 ⑧令和元年5月31日さいたま市水道局公告（調達）第15号

○特定調達契約に係る一般競争入札の中止

**さいたま市水道局公告（調達）第18号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を中止しました。

令和元年8月15日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

令和元年5月31日発行さいたま市契約公報第10号におけるさいたま市水道局公告（調達）第14号掲載の「さいたま市水道局馬宮配水場外31か所で使用する電気」は中止しました。